

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県漁業調査船「越路丸」代船建造工事一式について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年4月20日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
新潟県漁業調査船「越路丸」代船建造工事一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成32年2月28日（金）
- (4) 納入場所
新潟県知事が指定する場所

2 入札説明書及び仕様書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間
平成30年4月20日（金）から平成30年5月7日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所
新潟県農林水産部水産課指導普及係（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
- (3) 問合せ等
入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時
平成30年5月31日（木）午後1時30分
- (2) 場所
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室（行政庁舎16階）

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 入札実施日において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 過去10年間に、当該工事により建造される船舶と同規模以上の実習及び調査・観測を目的とした鋼製船舶を建造した実績を有する者であること。
- (4) 当該工事を施工するための必要な船台等を現に有していること。
- (5) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に参加する資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 受付期間

平成30年4月20日（金）から平成30年5月11日（金）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県農林水産部水産課指導普及係

ウ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参もしくは郵送（書留郵便に限る）とする。

エ 提出書類及び部数

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認等

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面により通知する。

なお、資格の有効期間は資格を付与された日から平成31年3月31日までの間とする。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

入札書に記載した金額に消費税及び地方消費税を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第42条に規定する担保の提供をもって代えることができ、第43条第1号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含

む。)とする。ただし、財務規則第42条の2に規定する担保の提供によって代えることができ、第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

ウ この公告に係る契約は「新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」(昭和39年3月31日新潟県条例第5号)により、議会の議決を得たときをもって成立する。

エ その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be manufactured:

Niigata prefecture fisheries research vessel (1 vessel)

(2) Time and place of bidding

13:30 p.m. May 31, 2018

Niigata Prefectural Office Building Bidding Room

(3) For more information, please contact:

Fisheries Division

Department of Agriculture, Forestry, and Fisheries

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5314